

平成 23 年 12 月 21 日
慶應義塾大学病院

慶應義塾大学病院における救済制度に関する体制等について

1. 病院の概要

- (1) 所在地：東京都新宿区信濃町 35 番地
- (2) 診療科目：内科（循環器、呼吸器、消化器、腎臓・内分泌・代謝、神経、血液、リウマチ、老年） / 外科（一般・消化器、心臓血管、呼吸器、脳神経、小児） / 麻酔科 / 整形外科 / 形成外科 / 小児科 / 産科 / 婦人科 / 眼科 / 皮膚科 / 泌尿器科 / 耳鼻咽喉科 / 精神・神経科 / 放射線治療科 / 放射線診断科 / 歯科・口腔外科 / リハビリテーション科 / 救急科 / 漢方医学センター / スポーツ医学総合センター / 感染症クリニック / 臨床遺伝学センター外来
- (3) 患者数（22 年度）：外来患者数 延べ人数：1,003,867 人 / 1 日平均：3,718 人 入院患者数 延べ人数：328,898 人 / 1 日平均：901 人 救急患者数：21,238 人
- (4) 病床数：1,059 床
- (5) 指定医療：特定機能病院 / エイズ拠点病院 / 特定承認保険医療機関 / 救急病院 / 身体障害者福祉法指定（東京都） / 労災保険指定病院 / 災害拠点病院
- (6) 職員数：医師 854 名、歯科医師 28 名、薬剤師 100 名、看護師 1,026 名、コメディカル 314 名、事務職員 332 名

2. 救済制度に係る体制

当院では、重篤な副作用被害が生じた場合、各診察室で医師が患者さんに「医薬品副作用被害救済制度」についての説明を行い請求の意思を確認した上で、「医療事務室」の担当者が請求書作成のための支援業務を行っている。

3. 医療事務室における具体的な救済制度支援業務

- (1) 副作用救済制度の詳細説明
- (2) 受診診療科の関係確認（副作用により受診となった他科の調査）

4. 医療事務室における救済制度支援業務以外の主な業務

- (1) 請求業務
- (2) 受付業務
- (3) 会計業務

5. 医療事務室の職員構成及び救済制度支援担当者
事務職 8 人【救済制度支援担当者：事務職 8 人】

6. 院内における救済制度に関する研修等

薬事委員会（全診療科ならびにクラスターより選出の委員で構成）にて救済制度について周知している。

PMDA 発行の救済制度申請マニュアルを手順書としている。

7. 院内における副作用情報の管理・提供体制について

全診療科に配置されている服薬指導担当薬剤師により院内で起きた副作用を収集して共有している。

副作用報告については、薬剤部が窓口となっている。

8. 医薬品安全性情報報告件数及び救済制度請求に関わった件数について
(平成 22 年度)

報告件数：10 件、請求に関わった件数：8 件